

財務状況把握の結果概要

中国財務局
本局融資課

(対象年度:平成28年度)

都道府県名	団体名
広島県	大竹市

財政力指数	0.82	標準財政規模(百万円)	7,531
H29.1.1人口(人)	27,799	平成28年度職員数(人)	263
面積(Km ²)	78.66	人口千人当たり職員数(人)	9.5

<人口構成の推移

(単位:千人)

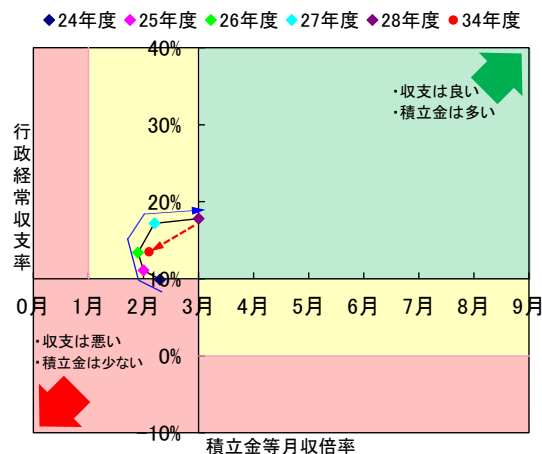
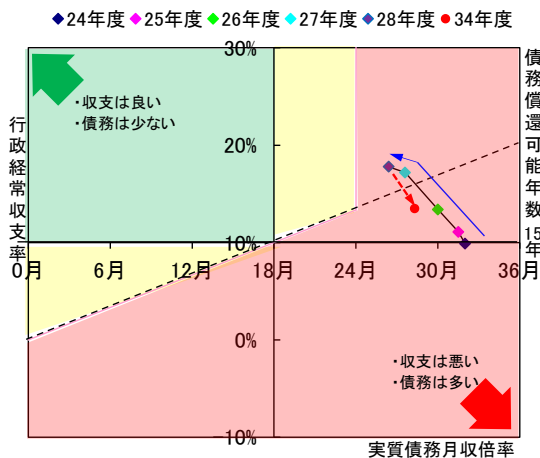
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	30.3	3.8	12.7%	18.7	61.8%	7.6	25.1%	0.4	2.8%	5.0	35.8%	8.5	60.8%
22年国調	28.8	3.2	11.2%	17.2	59.7%	8.4	29.1%	0.3	2.4%	4.6	36.1%	7.8	61.4%
27年国調	27.9	3.1	11.3%	15.3	55.3%	9.3	33.4%	0.3	2.4%	4.2	34.4%	7.7	63.2%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	広島県平均		13.4%		59.1%		27.5%		3.2%		26.8%		70.0%

◆ヒアリング等の結果概要

→ 過去5年間の動き - - - - - 今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力

資金繰り状況



債務高水準	✓	積立低水準		収支低水準		該当なし	
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債	○	建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額			人件費の増加			
	土地造成事業特別会計に係る負担見込額	○		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	○		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他		その他		その他			
その他	○						

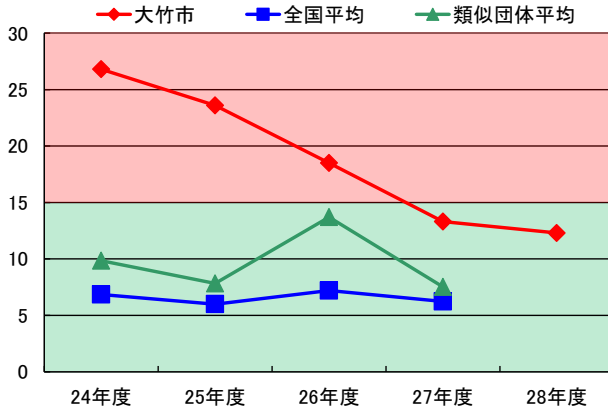
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

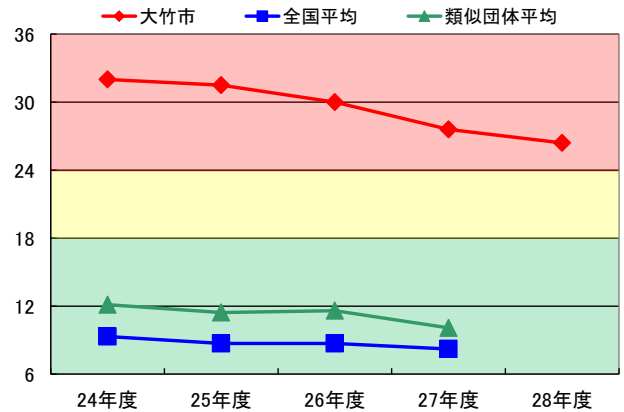
類似団体区分
都市 I-2

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 広島県 平均値
債務償還可能年数	26.8年	23.6年	18.5年	13.3年	12.3年	7.5年	6.2年	8.2年
実質債務月収倍率	32.0月	31.5月	30.0月	27.6月	26.4月	10.1月	8.2月	12.1月
積立金等月収倍率	2.3月	2.0月	1.9月	2.2月	3.0月	6.2月	7.4月	5.9月
行政経常収支率	9.9%	11.1%	13.4%	17.2%	17.8%	14.3%	14.7%	15.5%

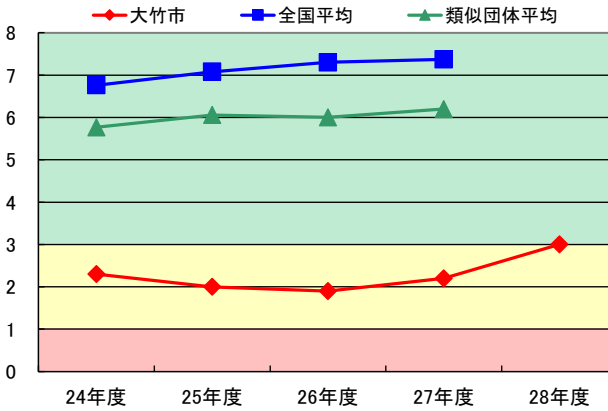
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



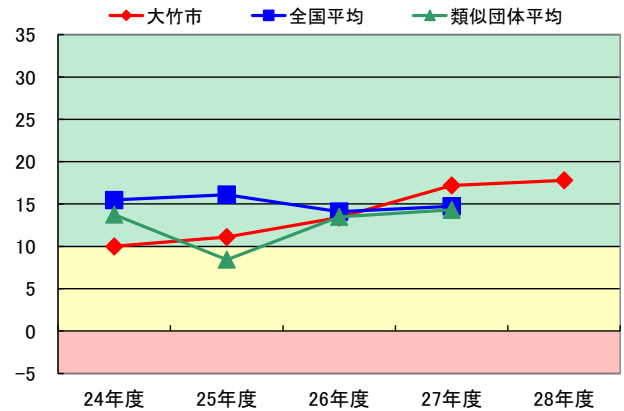
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



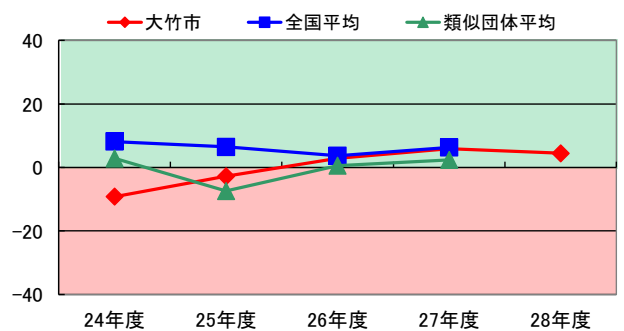
<参考指標>

健全化判断比率	大竹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.88%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.88%	30.00%
実質公債費比率	15.8	25.0	35.0
将来負担比率	190.5	350.0	-

(28年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

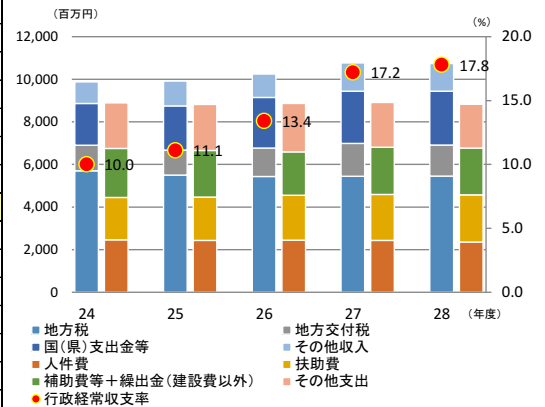
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は「空文字」として表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の27年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、27年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

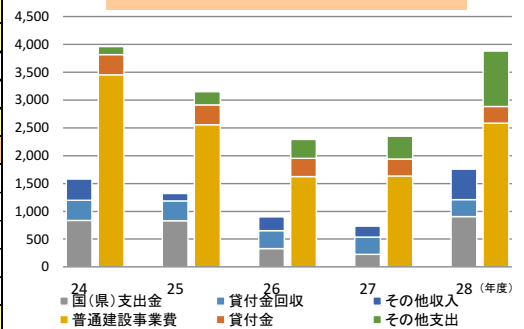
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	類似団体平均値 (27年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	5,700	5,505	5,435	5,444	5,458	50.8%	4,899	33.8%
地方譲与税・交付金	412	435	479	724	648	6.0%	993	6.9%
地方交付税	1,206	1,167	1,339	1,547	1,454	13.5%	5,097	35.2%
国(県)支出金等	1,960	2,080	2,377	2,452	2,528	23.5%	2,721	18.8%
分担金及び負担金・寄附金	151	255	151	127	180	1.7%	202	1.4%
使用料・手数料	372	413	412	418	416	3.9%	360	2.5%
事業等収入	74	61	56	55	58	0.5%	204	1.4%
行政経常収入	9,875	9,917	10,248	10,767	10,742	100.0%	14,475	100.0%
人件費	2,465	2,432	2,449	2,435	2,359	22.0%	2,625	18.1%
物件費	1,607	1,647	1,773	1,626	1,624	15.1%	2,579	17.8%
維持補修費	229	223	223	228	212	2.0%	203	1.4%
扶助費	1,987	2,039	2,106	2,161	2,219	20.7%	2,709	18.7%
補助費等	1,009	984	800	921	860	8.0%	2,078	14.4%
繰出金(建設費以外)	1,295	1,199	1,241	1,293	1,330	12.4%	1,899	13.1%
支払利息 (うち一時借入金利息)	300 (1)	291 (1)	273 (1)	251 (1)	223 (0)	2.1%	193 (0)	1.3%
行政経常支出	8,892	8,814	8,865	8,914	8,826	82.2%	12,285	84.9%
行政経常収支	983	1,103	1,382	1,854	1,916	17.8%	2,190	15.1%
特別収入	185	158	132	124	454		273	
特別支出	0	2	101	20	22		221	
行政収支(A)	1,167	1,259	1,413	1,958	2,348		2,243	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	838	831	327	227	905	51.5%	838	43.7%
分担金及び負担金・寄附金	-	-	-	2	4	0.2%	81	4.2%
財産売却収入	200	2	7	3	98	5.6%	74	3.9%
貸付金回収	360	355	327	309	307	17.5%	241	12.5%
基金取崩	177	133	238	192	443	25.2%	683	35.6%
投資収入	1,576	1,321	899	733	1,757	100.0%	1,918	100.0%
普通建設事業費	3,453	2,554	1,626	1,636	2,584	147.1%	3,361	175.2%
繰出金(建設費)	64	62	59	57	24	1.4%	87	4.6%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	77	4.0%
貸付金	366	358	324	306	303	17.3%	250	13.0%
基金積立	78	177	284	347	970	55.2%	342	17.9%
投資支出	3,962	3,151	2,294	2,347	3,882	221.0%	4,118	214.7%
投資収支	▲2,386	▲1,830	▲1,395	▲1,614	▲2,125	▲121.0%	▲2,200	▲114.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,842 (748)	2,024 (830)	1,855 (898)	1,841 (833)	1,716 (573)	100.0%	1,931 (674)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,842	2,024	1,855	1,841	1,716	100.0%	1,931	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,634 (354)	1,724 (387)	1,770 (392)	1,843 (373)	1,927 (415)	112.3%	1,804 (463)	93.4%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,634	1,724	1,770	1,843	1,927	112.3%	1,804	93.4%
財務収支	1,208	300	84	▲3	▲211	▲12.3%	127	6.6%
収支合計	▲10	▲271	102	341	12		170	
償還後行政収支(A-B)	▲467	▲465	▲358	114	421		439	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	26,373 (20,641)	26,108 (20,941)	25,656 (21,025)	24,820 (21,023)	23,644 (20,812)		10,814 (18,616)	
積立金等残高	1,896	1,702	1,695	2,004	2,709		8,259	

(百万円)

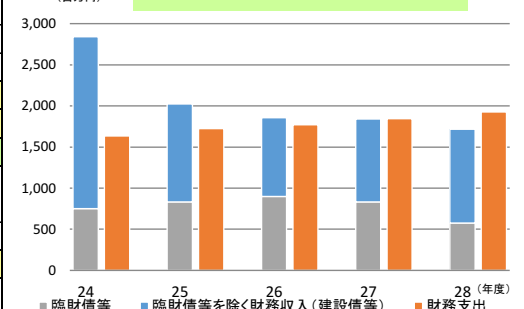
行政経常収入・支出の5カ年推移



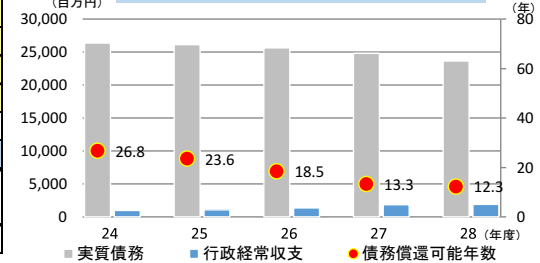
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



〔大竹市〕

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について(診断年度:平成 28 年度)

【分析方法】

・債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(償還原資の獲得状況)とストック面(償還すべき債務の水準)の両面から分析したものである。

①ストック面

・実質債務月収倍率は、平成 24 年度以降低下しているものの、平成 28 年度では 26.4 月(補正後)と基準値である 24 ヶ月以上となっており、債務高水準の状況にあることから、留意すべき状況にあると考えられる。

・なお、全国平均は 8.2 月、類似団体平均は 10.1 月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成 27 年度平均値。以下同じ。)

②フロー面

・行政経常収支率は、平成 25 年度以降上昇しており、平成 28 年度では 17.8%と基準値である 10%以上となっている。

・なお、全国平均は 14.7%、類似団体平均は 14.3%となっている。

○ストック面とフロー面を組み合わせた指標である債務償還可能年数は、平成 25 年度以降低下しており、平成 28 年度では 12.3 年(補正後)と基準値である 15 年未満となっている。

・なお、全国平均は 6.2 年、類似団体平均は 7.5 年となっている。

【債務償還能力】

・②のフロー面は、収支低水準の状況にはないものの、①のストック面において債務高水準の状況にあることから、債務償還能力は、留意すべき状況にあると考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度:平成 28 年度)

【分析方法】

・資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)及びストック面(資金繰り余力の水準)の両面から分析したものである。

①ストック面

・積立金等月収倍率は、平成 27 年度以降上昇しており、平成 28 年度では 3.0 月(補正後)と基準値である 3 ヶ月以上となっている。

・なお、全国平均は 7.4 月、類似団体平均は 6.2 月となっている。

②フロー面

・行政経常収支率は、平成 25 年度以降上昇しており、平成 28 年度では 17.8%と基準値である 10%以上となっている。

・なお、全国平均は 14.7%、類似団体平均は 14.3%となっている。

【資金繰り状況】

・①のストック面が積立低水準の状況にないほか、②のフロー面が収支低水準の状況にないことから、資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり係数補正を行っている。

○補正科目

①土地造成事業特別会計に係る負債額等負担見込額

：平成24年度4,520百万円、平成25年度3,907百万円、平成26年度3,346百万円、平成27年度2,821百万円、平成28年度2,627百万円それぞれ増額補正

(補正理由)

土地造成事業特別会計に係る債務から未売出土地収入見込額等を控除した額は実質的に普通会計が負担すべき債務となるため。

②その他特定目的基金

：平成24年度507百万円、平成25年度476百万円、平成26年度634百万円、平成27年度821百万円、平成28年度655百万円それぞれ減額補正

(補正理由)

米軍再編交付金を原資とする基金については、条例改正を行わなければ繰替運用ができず、資金繰り余力としての役割を果たさないため。

○財務指標（補正前→補正後）

- ・債務償還可能年数（平成24年度：21.7年→26.8年、平成25年度：19.6年→23.6年、平成26年度：15.6年→18.5年、平成27年度：11.4年→13.3年、平成28年度：10.6年→12.3年）
- ・実質債務月収倍率（平成24年度：25.9月→32.0月、平成25年度：26.2月→31.5月、平成26年度：25.3月→30.0月、平成27年度：23.6月→27.6月、平成28年度：22.7月→26.4月）
- ・積立金等月収倍率（平成24年度：2.9月→2.3月、平成25年度：2.6月→2.0月、平成26年度：2.7月→1.9月、平成27年度：3.1月→2.2月、平成28年度：3.7月→3.0月）

※ 4つの財務指標の説明

※1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入

- ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えると、ローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
- ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]

※2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）

- ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えると、ローンが給与の何倍か）
- ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

※3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支

- ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えると、ローンを返済するのに何年かかるか）

※4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）

- ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると、預貯金が給与の何倍か）
- ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

※5 実質債務月収倍率についての診断基準

- ・診断基準①：実質債務月収倍率24ヶ月以上
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を超える場合は、そのみで財務上の問題「債務高水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ・診断基準②：実質債務月収倍率18ヶ月以上24ヶ月未満
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、債務償還可能年数が15年以上であるときに財務上の問題「債務高水準」に該当するものと位置づけるもの。

※6 積立金等月収倍率についての診断基準

- ・診断基準①：積立金等月収倍率1ヶ月未満
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を下回る場合は、そのみで財務上の問題「積立低水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ・診断基準②：積立金等月収倍率1ヶ月以上3ヶ月未満

- ・・・指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、行政経常収支率が10%未満であるときに財務上の問題「積立低水準」に該当するものと位置づけるもの。

※7 行政経常収支率についての診断基準

- ・診断基準①：行政経常収支率0%以下
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を下回る場合は、そのみで財務上の問題「収支低水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ・診断基準②：行政経常収支率0%超10%未満
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、債務償還可能年数が15年以上であるときに財務上の問題「収支低水準」に該当するものと位置づけるもの。

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

- ・収支計画名: 財政状況の見通し
- ・策定年度: 平成 29 年度
- ・計画期間: 平成 29 年度～34 年度

○収支計画最終年度(平成 34 年度)の見通し

(1)債務償還能力について

①ストック面(償還すべき債務の水準)

○実質債務月収倍率: 上昇する見通し 平成 28 年度 26.4 月→平成 34 年度 28.3 月(+1.9 月)

・地方債現在高は、平成 30 年度までは可燃ごみ広域処理事業等の実施により増加するものの、その後は普通建設事業の抑制により起債額が元金償還額を下回るため、収支計画最終年度(平成 34 年度、以下同様)にかけて減少する見通しとなっている。

・積立金等残高は、法人税率の引き下げや償却資産の評価額の低下などに伴う地方税の減少や米軍再編交付金の交付割合の低下に伴う国(県)支出金等の減少による財源不足に充当するために財政調整基金を取り崩すことにより減少する見通しとなっている。

・実質債務は、上述のとおり主に地方債現在高が減少する一方で、積立金等残高も減少することなどから、概ね横ばいで推移する見通しとなっている。

・行政経常収入は、上述のとおり地方税や国(県)支出金等の減少を見込んでいるため、減少する見通しとなっている。

・計画最終年度の実質債務月収倍率は、主に行政経常収入の減少により上昇し、依然として基準値である 24 ヶ月以上に留まることから、債務高水準に該当する見通しであり、留意すべき状況にあると考えられる。

②フロー面(償還原資の獲得状況)

○行政経常収支率: 低下する見通し 平成 28 年度 17.8%→平成 34 年度 13.5%(▲4.3 ポイント)

・地方税は、法人税率の引き下げにより法人市民税が減少するほか、償却資産の評価額の低下などにより固定資産税の減少を見込んでいることから、収支計画最終年度(平成 34 年度、以下同様)にかけて減少する見通しとなっている。

・国(県)支出金等は、米軍再編交付金の交付割合の低下に伴い減少する見通しとなっている。

・繰出金(建設費以外)は、高齢化の進展により国民健康保険事業特別会計などへの繰出金の増加を見込んでいることから増加する見通しとなっている。

・計画最終年度の行政経常収支率は、上述のとおり主に地方税や国(県)支出金等が減少することに加え、繰出金(建設費以外)が増加することなどから、行政経常収支が減少するため、低下しているものの、引き続き基準値である 10%以上となる見通しである。

○ストック面とフロー面を組み合わせた指標である債務償還可能年数: 長期化する見通し

平成 28 年度 12.3 年→平成 34 年度 17.4 年(+5.1 年)

・計画最終年度の債務償還可能年数は、主に行政経常収支の減少により長期化し、基準値である 15 年以上となる見通しであることから、留意すべき状況にあると考えられる。

【債務償還能力】

・②のフロー面は、行政経常収支率が基準値である 10%以上となる見通しであることから、収支低水準の状況にはない。しかし、①のストック面は実質債務月収倍率が基準値である 24 ヶ月以上となる見通しであることから、債務高水準の状況にある。このため、債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にあると考えられる。

(2)資金繰り状況について

①ストック面(資金繰り余力の水準)

○積立金等月収倍率: 低下する見通し 平成 28 年度 3.0 月→平成 34 年度 2.1 月(▲0.9 月)

・積立金等残高は、前記①のとおり、今後財政調整基金を取り崩すことを見込んでいることから減少する見通しである。

・計画最終年度の積立金等月収倍率は、主に積立金等残高の減少により低下し、基準値である 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満となる見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

○行政経常収支率: 低下する見通し 平成 28 年度 17.8%→平成 34 年度 13.5%(▲4.3%)

・計画最終年度の行政経常収支率は、前記②のとおり低下しているものの、基準値である 10%以上となる見通しである。

【資金繰り状況】

・②のフロー面は、行政経常収支率が基準値である 10%以上となる見通しであることから、収支低水準の状況にはない。しかし、①のストック面は積立金等月収倍率が基準値である 1ヶ月以上 3ヶ月未満となる見通しとなっている。このため、資金繰り状況の今後の見通しについては、やや留意すべき状況にあると考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

① 収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、診断年度である平成 28 年度において 17.8%と診断基準(10.0%)を上回っており、類似団体(平成 27 年度)比も 3.5 ポイント優位となっている。また、平成 24 年度以降を見ても概ね 10.0%以上で推移している。

これは、行政経常収入においては、その約 1/2 を地方税が占めているが、このうち法人市民税や固定資産税(土地、償却資産)が市内の臨海部に紙、化学繊維、石油化学等の生産拠点が立地しているため、類似団体比で高い水準にある(参考ア)ことが要因と考えられる。また、平成 19 年度以降、米軍再編交付金が手厚く交付されていることから国(県)支出金等が類似団体比で高い水準にある(参考イ)ことも一因と考えられる。

また、行政経常支出においては、下水道事業について供用開始が比較的早く、企業債の償還が進んでいることに加え、平成 19 年度に料金改定を実施していることから、同事業会計に対する繰出金が類似団体と比べて低く抑えられている(参考ウ)ことや、平成 26 年度に工場等設置奨励金制度(参考エ)を廃止したことにより補助費等を削減するなど支出削減に取り組んでいることも要因と考えられる。

(参考ア) 法人市民税、固定資産税(土地、償却資産)の対人口比の比較(平成 27 年度決算、以下同様)

	貴市	類似団体(都市 I-2) 平均	順位
法人市民税	21.41 千円/人	11.32 千円/人	67 団体中 5 位
固定資産税(土地)	37.65 千円/人	19.62 千円/人	同 1 位
固定資産税(償却資産)	44.61 千円/人	18.73 千円/人	同 3 位

(参考イ) 国(県)支出金等の対人口比の比較

	貴市	類似団体(都市 I-2) 平均	順位
国(県)支出金等	87.62 千円/人	76.70 千円/人	67 団体中 13 位

(参考ウ) 下水道事業会計に対する繰出金の対人口比の比較

	貴市	類似団体(都市 I-2) 平均	順位
繰出金(下水道事業会計)	9.60 千円/人	20.31 千円/人	67 団体中 10 位

(参考エ) 企業活動の活性化を促し、雇用の促進および固定資産税の増収を図るため、新規に工場などを設置する企業者に奨励金を交付するほか、新規に県や市の造成地を取得した事業所に助成金を交付する制度。

② 債務残高の状況について

貴市の実質債務月収倍率は、診断年度である平成 28 年度において 26.4 月(補正後)と基準値(24 ヶ月)を上回っており、債務高水準の状況にある。

これは、貴市が昭和 60 年度から平成 17 年度にかけて実施した港湾改修事業や、平成 18 年度から実施した自然公園整備事業に係る起債が多額であったほか、近年では小方小学校・小方中学校移転改築事業や玖波小学校施設整備事業などの大型事業に係る起債が多額であったことにより、建設債残高の水準が類似団体と比較して高くなっている(参考オ、カ)ことから、地方債現在高が高い水準にあることが要因と考えられる。

また、土地造成事業特別会計や土地開発公社において、保有土地が計画どおり売却できなかったことから、同会計や同公社が多額の債務を抱えているため、有利子負債相当額の水準が類似団体と比較して高くなっている(参考オ)ことも一因と考えられる。

(参考才)建設債、有利子負債相当額の対行政経常収入比(月収)の比較(平成 27 年度決算)

	貴市	類似団体(都市 I-2)平均	乖離幅
建設債	15.6 月	9.2 月	+6.4 月
有利子負債相当額	6.4 月	0.4 月	+6.0 月

(参考力)平成 28 年度末の地方債現在高に占める割合の大きな事業

事業名	28 年度末残高	事業名	28 年度末残高
自然公園整備事業	3,932 百万円	港湾改修事業	1,352 百万円
小方小学校・中学校移 転改築事業	865 百万円	玖波小学校施設整備事業	508 百万円

(2)土地開発公社について(負債額等負担見込額:平成 28 年度 2,496 百万円)

土地開発公社の保有する事業用地について、一部は対象事業の進捗により一般会計からの買い戻しが行われているが、ほとんどの用地については事業着手の目処が立っておらず、買い戻しが進んでいない状況であるため、同公社は依然として多額の負債を抱えている(公社借入金残高:平成 28 年度 3,250 百万円)。

貴市は、平成 28 年 3 月に策定した「わがまちプラン後期基本計画」(計画期間:28~32 年度)に基づき、同公社の経営健全化を図るため、標準財政規模に対する公社の土地簿価総額の割合を平成 31 年度末には 24%(28 年度末は 35%)まで低下させることを目標に、代替地の売却や事業用地の買い戻しを進めることとしている。代替地の売却にあたっては、売却により生じる簿価と時価との差額について補填することや事業用地の買い戻しにあたっては、計画的に行うなどの施策を実施することとしている。

このため、こうした取組みを今後も継続的に実施し、負債総額を圧縮するなど、土地開発公社の経営健全化を着実に進めていくことが望まれる。

(3)土地造成事業特別会計について(同会計の地方債残高:平成 28 年度 5,330 百万円)

土地造成事業特別会計については、バブル期に造成した宅地の売却が計画どおりに進まなかったため、同会計の地方債残高はピーク時の平成 17 年度には、12,629 百万円まで増加していた。そのため、同会計の健全化を図ることを目的として、貴市はこれまで一般会計による自然公園用地の買取りと公債費補填のための繰出しなど施策の実施により、同会計の地方債残高の圧縮を進めてきた(平成 18 年度以降の地方債残高の削減額▲7,299 百万円)。

しかしながら、同会計は現状でも 50 億円を超える債務を抱えているほか、多額の金利負担等で単年度収支赤字(平成 28 年度翌年度繰上充用金:621 百万円)が生じる状況にあり、今後どのように健全化を進めていくかが課題となっている。この点について、ヒアリングによれば、貴市は「小方地区のまちづくり基本構想(参考キ)」に沿った旧小方小学校跡地等の民間事業者への売却や一般会計からの公債費補填の繰出しにより地方債の償還を進めることにより、平成 43 年度に債務を完済する(当初の償還期限は平成 47 年度)計画を策定中である。

このため、今後は策定した計画の達成に向け、予定する諸施策を着実に実施することにより、同会計の健全化を進めていくことが望まれる。

(参考キ)大規模未利用地(旧小方小中学校跡地)を有効に活用し、JR 新駅を核とした魅力的なまちづくりを行い、住環境の整備やにぎわいを創出する事業構想のこと(平成 29 年 3 月策定)。

(4)今後の財政運営について

前述の「収支計画最終年度の見通し」にあるとおり、地方債現在高は、今後実施する可燃ごみ広域処理事業等の大型事業に係る起債により、平成 34 年度においても 200 億円を超え、多額であることなどから、実質債務月収倍率も基準値である 24 ヶ月以上で推移し、債務高水準の状況が長期に渡る見通しとなっている。加えて、老朽化した公共施設やインフラ施設の更新については、貴市が平成 29 年 3 月に策定した「大竹市公共施設等総合管理計画」を基礎として、現在策定中の個別施設計画に基づき実施することを予定しており、今後更なる財政負担が生じることが見込まれる。

このため、今後の公共施設等の更新事業の実施にあたっては、上記総合管理計画に掲げられている計画的な施設総量の縮減(平成 28 年度から 57 年度までに総延床面積を 20%縮減する)や公共施設等の更新費用の削減・平準化などに取り組み、地方債発行額の抑制に努めることにより、地方債現在高を圧縮するなど健全な財政運営を行うことが必要と考える。